

基本施策7

社会教育の推進

施策

(1) 学習機会と学習環境の充実



現状と課題

社会の急激な変化と個人の価値観や行動様式が多様化する中、より複雑化する課題に向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を実現するため、全ての人が生涯にわたり、主体的に学び続けることのできる環境づくりが求められています。



社会教育は個人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割があり、特に、学びを通じた住民相互のつながりを深めることで、地域の課題に向き合いながら地域独自の強みや特色を生かした取組の推進に資することが期待されています。

本市においては、生涯学習センターや公民館等において様々な講座を開催し、その後の学びを継続する場として、サークル団体が活動しています。しかしながら、少子高齢化やライフスタイルの多様化などに伴い、学習活動への参加者が年々減少する傾向にあることから、誰もが参加しやすい学習機会の充実を図る必要があります。

また、地域における社会教育活動の推進のためにも、公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設について、ICTへの対応など必要な環境整備を進めるとともに、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。

主な取組

<p>学習機会の充実</p>	<p>人々が生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らすための学習ニーズに応え、人と人が「つながり」続けられるよう、ICTなどの新しい技術も活用して、社会の変化に対応した学習機会の提供に努めます。</p>
<p>地域課題解決学習の推進</p>	<p>地域社会の構成員として孤立することなく社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、関係組織と連携し、社会の持続的発展に向けた地域課題を解決するための学びを推進します。</p>

4章

**「基本施策」と「施策」
基本施策7 社会教育の推進**

学習環境の整備	図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、ICTへの対応など必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。
---------	--

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
社会教育施設の稼働率 ^(※1)	33.9%	24.2%	35.0%	
リモート（オンライン）で受講できる講座数 ^(※2)	—	—	30講座	
市民1人あたりの図書館 ^(※3) 利用回数 及び図書貸出冊数	3.2回 5.7冊	2.2回 4.9冊	3.5回 6.2冊	利用回数 貸出冊数

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御園公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数／年間コマ数計）。

※2：社会教育課が所管する施設で実施する公民館講座や生涯学習講座

※3：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

施策

（2）地域・家庭の教育力の向上



現状と課題

家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身に付けることができないことを学ぶ場です。しかし、少子高齢化や人口減少の進展など社会情勢が変化中、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、大人自身の地域とのつながりが希薄化し、地域や家庭の教育力の低下が指摘されています。



家庭においては、地域のつながりの希薄化や少子化の進行など家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や核家族化など家庭のあり方は多様化し、子育てや生活習慣の形成など、家庭での教育に不安や悩みをもつ保護者が増

加しています。

また、地域においては、高齢化や人口減少により、地域で活動してきた社会教育関係団体等への参加者が集まらず、その活動を縮小せざるを得ない傾向にあります。また、従来、子ども会など地縁による団体が担っていた教育力も低下しています。

地域や家庭の教育力を向上させ、子どもたちの成長に生かしていくためには、子どもの教育環境を整え、社会教育関係団体や家庭教育支援の関係者等との連携を進め、地域社会における教育の充実、拡大を図ることが求められています。

主な取組

家庭教育に対する支援	妊娠期から学齢期の子をもつ保護者を対象に、家庭教育をテーマにした講座を開催するとともに、家庭教育に関する悩み相談に対してアドバイスを行います。
子ども読書活動の推進	家庭は、多くの子どもが生活習慣を身に付ける場であり、初めて本に出会う場でもあります。子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努めます。
関係団体等との連携	地域や家庭の教育力の向上を図るため、社会教育関係団体の活動を支援するとともに、家庭教育支援等のさまざまな団体等との連携を図ります。

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
家庭教育を支援するための講座数及び参加人数	3 講座 61 人	3 講座 16 人	12 講座 120 人	講座数 参加人数
子ども ^(※1) 1人あたりの図書館 ^(※2) における児童書の貸出冊数	14.6 冊	12.6 冊	17.9 冊	

※1：0歳から18歳までを指す

※2：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

4章

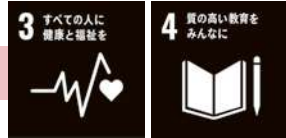
「基本施策」と「施策」 基本施策7 社会教育の推進

基本施策8

青少年の健全育成

施策

(1) 青少年の健全育成



現状と課題

地域とのつながりの希薄化や家族と過ごす時間の減少等により、青少年が他者と対面でコミュニケーションをとる機会が少なくなっています。青少年による非行は減少傾向にあるものの、他者との意思疎通がうまくいかず、トラブルに発展する事例が増えています。



特に、SNSの普及により、交遊関係は仮想的かつ広域化し、文字のみによるやりとりから誤解が生じ、現実の人間関係に問題が発生する状況もみられます。

また、家庭の貧困、児童虐待など青少年の健全な育成を阻害する生活環境も社会問題となっています。

青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、行政と地域が連携し、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。

主な取組

<p>青少年健全育成関係団体との連携</p>	<p>各中学校区の青少年健全育成協議会と連携した作文募集や耐寒歩行などの地域の特色ある取組や、SNSをめぐるトラブルへの理解を深める研修等を通じて、地域の大人一人ひとりが子どもに関心を持ち、身近なことから青少年健全育成の活動に参加できるよう支援します。</p>
<p>青少年相談センター活動の推進</p>	<p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を念頭に置いて、地域と連携した街頭指導を行います。また、青少年の健全育成に関する指導員の研修や関係機関と情報交換等により青少年相談センターの活動の推進に努めます。</p>

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
青少年健全育成協議会と連携した研修会等の参加人数	—	—	200人	
街頭指導1回あたりの指導を受けた少年数 ^(※1)	1.0人	1.1人	0.8人	

※1：青少年が集まりやすい繁華街等で実施する中央街頭指導における人数。

4章

「基本施策」と「施策」
基本施策8
青少年の健全育成